



宮崎県

みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

こんにちは議会です。



Topics

6月定例会(6月10日~6月22日)

町政を問う一般質問(7名)

青年協議会「きずな」

シリーズ 緊急出動 消防団 vol.1「機動本部」

表紙写真：今市児童館に遊びに来た子ども達

No. **64**

平成23年8月15日号

給食センター ボイラー買い替え

膨れ上がる公債費をどう抑制していくか

6月定例会

6月議会を、6月10日から6月22日までの13日間の会期で開催しました。本議会に上程された議案は6件、意見書案1件、報告3件となっています。各議案は常任委員会に付託され審議が行われました。22日最終日には追加議案が上程され、他の5議案とともに全て可決しました。

選挙後、初の定例会となった今回の6月議会は、7人の議員が様々な角度から町が抱える課題について一般質問を行いました。3人の新人議員も登壇し、緊張の中、白熱した討論を行いました。



議会傍聴に来てください。

一般会計補正予算

6月定例会に提案された一般会計補正予算は予算の総額90億4566万円に652万円を追加し、予算の総額を90億5219万円とするものです。

歳入の主なもの

県支出金
安心子ども基金特別対策事業補助金 895万円
長田保育所の遊具、空調設備等を設置する

教育債

給食センター蒸気ボイラー整備事業 2300万円
県の無利子による借金

弓道場整備事業

△2210万円

事業費減による起債の減額

歳出の主なもの

人件費 990万円

4月の職員異動による補正

児童福祉施設費 備品購入費 708万円

長田保育所園庭に遊具、園舎に空調設備を整備。

三股中学校体育館照明器具

改修工事 584万円

給食センター蒸気ボイラー 2374万円

農業委員会委員の議会推薦

農業委員会委員の任期満了(7月29日)に伴い議会から2名を推薦するもので、上水久美子氏(2地区) 福永スミ子氏(6地区)を推薦することが決定しました。

追加議案

工事請負契約の締結

塚原団地A棟機械設備工事の施工に当たり、6月10日入札を実施したため、議会の議決を得ようとするものです。

入札方式 総合評価落札方式

条件付一般競争入札

契約金額 4434万円

契約者 有限会社 野元設備

落札率 85・78%

全会一致で可決しました。

★一口メモ★

総合評価落札方式とは

技術評価点と価格評価点の合計により算出される方式です。また、技術評価点は技術資料票か項目シートに添って評価されます。

国民健康保険条例の一部改正

本案は平成22年分の収入申告に基づき、平成23年度国民健康保険税率を改正するもの。改正内容は次のとおりです。

区分	改正前後	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	
					特定世帯以外	特定世帯
医療分	改正前	7.85%	24.5%	20,100円	19,000円	9,500円
	改正後	7.7%	24.5%	20,100円	19,000円	9,500円
後期高齢者支援分	改正前	3%	8.5%	7,200円	6,300円	3,150円
	改正後	3.15%	8.5%	7,700円	6,800円	3,400円
介護分	改正前	2.4%	7.5%	7,300円	5,500円	
	改正後	2.15%	7.5%	7,000円	5,500円	

国民健康保険条例改正表

町債で

意見書案

地方財政の充実・強化を
求める意見書(案)
全会一致で可決し、各大
臣へ送付しました。



祭りだ 祭りだ おみこし わっしょい (御年神社6月灯、すみれ保育園)

5月臨時議会

5月31日臨時議会が召集さ
れ2議案が上程されました。

「専決処分した事件の 報告及び承認について」

東日本大震災に係る3つ
の特例措置を町条例に追加
するものです

- 一、雑損控除額等の特例
 - 二、住宅借入金等特別税額
控除の適用期限の特例
 - 三、固定資産税の特例の適
用を受けようとするも
のがすべき申告等
- 被災した住宅に対する税の
軽減をするものです。

工事請負契約の締結について

今年度着工の塚原団地A
棟の建設の入札を行ったた
め議会の議決付を得るもの
です。

入札結果

入札方法 共同企業体によ
る一般競争入札

契約者 桜木・国分特定JV

契約金額 2億4354万円

落札率 84・24%

2議案とも審議の結果全会
一致で可決しました。

7月臨時議会

ボイラー契約に1433万円

7月12日今年4回目の臨
時議会を開催しました。

議案は給食センター蒸気
ボイラー整備事業の入札結
果について議会の議決を得
ようとするものです。

契約結果

契約方法 随意契約(プロ
ポーザル方式)

契約者 三浦工業株式会社

宮崎営業所

契約金額 1433万円

税条例の一部改正

町民税における不申告等
に対する罰則の強化ほか寄
付金税額控除の下限額の引
き下げ、免税牛の頭数の引
き下げ、株式等譲渡所得に
係る町民税の特例外の適用
期限の延長等について改正
を行うものです。

2議案とも全会一致で可
決しました。

辛口メモ (K・K)

現在、わが町の借金は
6億4600万円。町民1人
当たり268千円となつて
いる。平成26年までに都市市
に支払うお金が、クリーン
センター1分7億9900万
円、医師会病院移転費とし
て5億3000万円となつ
ている。町はそのお金を借
金して支払う。

その結果、町の借金は平
成26年度81億5700万円
となり、町民1人当たり
33万円となる。現在毎年町
は8億6000万円の借金
を返済している。利子だけ
でも1億1000万円であ
る。もし借金がゼロなら、
毎年そのお金が使えること
になる。今後は施設を作る
場合、基金を積み立て、借
金なしで建設して行く方策
が必要だ。



古くなった給食センターボイラー

「町の防災・防疫体制の見直しについて！」

町長 22年度から地域防災計画の見直しに取り組んでいる



上西 祐子 議員

災害時の備えは十分に取られているか

問 3月11日の東日本大震災は甚大な被害をもたらした。

自然災害は私達の想像をはるかに超えた形で突発的に起こる。私達は想定外のことが起こるといふ事を念頭において日頃からの備えが重要である。

本町でも過去、自然災害で死者が出ている。あらゆる事態に備えた対策は十分にとられているのか。

町長 昨年からは本県では、口蹄疫・鳥インフルエンザ・新燃岳大噴火と災害が続き、そして3月11日の大震災、それに伴う原発事故など極めて困難な事態に遭遇し、まだ憂慮すべき状況が続いている。大災害、事態を教訓として町民の安全、安心のため防災・防疫対策は極めて重要だと認識している。

本町では、22年から地域防災計画の見直しに取組み、その中で各種防災・防疫マニュアルを作成している。具体的には消防防災活動・避難所運営・災害弱者の避難支援・自主防災組織の活動、そして避難勧告等の基準・伝達、災害時の職員招集のあり方、また口蹄疫や鳥インフルエンザ

の防疫体制は発生時の対応・降灰対策については、組織体制や活動マニュアル等を点検・見直しをしながら事態の初動に備えたい。

問 本町では、6月初旬に危険箇所調査が行われたそうだが、資料によると危険箇所がAランクに値する所が37カ所あるが、災害防止のためにどの様に取組んでいくのか。

総務課長 ハード面については、県の急傾斜地対策事業でやられるが、県内では多くの危険箇所があるので予算面で対策はすぐという訳に進まない。それで災害時の避難・予防を重点的に人命・生命を守ることを第一に避難等の訓練をしながらその対策を考えていきたい。

問 危険箇所の写真を見ると、もし地滑りが起こると孤立する所があるが、町単事業で崩れない様補強工事をする必要があるのではないか。

町長 そこは生活道路が一本しかない命の道である。状況判断すると山の立木がせり出しているので、地権者と話をしながら危険の除去に取り組んでいきたい。

問 高齢者、障がい者のいる世帯の避難支援はどうしているのか。

町長 災害時の避難支援としては、台風等が接近する前に地域包括支援センターの職員が電話で安全対策・避難の意向を確認し、災害時要援護者と言われる方々は、職員が訪問し避難誘導の支援を行っている。

しかしセンターが支援しているのは長田地区の災害危険区域内なので今後支援を必要とする方々の実態把握するため調査を実施し、日頃からの見守り、相談体制や避難支援体制を一体となって取組む計画である。



防災訓練における対策会議の様子

「過疎対策、観光行政、財政状況を問う！」

町長 鋭意検討し、協働で進める。



池邊 美紀 議員

問

長田地区の現状と、町長の公約にもある過疎対策を問う。

町長

長田地区人口は20年前948人、現在683人。児童数69人から25人に減少。過疎対策は公約に掲げており住民と協働で押し進めていく。

問

三股町観光について、椎八重公園のキャンプ場を考えてはどうか？

町長

現在の経済状況等を踏まえ現時点では計画はない。

問

体験型観光の推進策としてブルーベリーの苗木導入の補助の検討ができないか？

町長

体験型観光は伸びてきているので実態を把握し、関係機関と連携し前向きに検討していく。

問

B級グルメ等の食から発信する観光を検討してはどうか？

町長

協議検討を重ね推進して行くか？

問

南九州大学と企業と連携し産学官の地域おこしをどう考えるか？

三股町も重要性、必要性を感じているので推進して行きたい。

問

HPを見ても企業誘致の魅力を感じないが、企業誘致について問う。

町長

HPの情報提供、県庁との連携、企業との懇談会などを継続し、企業の立場で取り組んでいく。雇用問題にもつながる重要な問題だと認識している。

問

地方債から見る三股町財政を問う。

町長

地方債は平成27年が最大値で86億円となり、その後減少する。計画的な財政運営を行う。

問

住民から合併を心配する声を聞くが町長はどう考えているか？

町長

財政状況から見ても問題なく、任期中は単独でいく。合併はない。

問

本町は、県内でもトップクラスの福祉政策であるが、PRはどのようなものか？

町長

広報紙やHP等で周知しているが、さらに充実を図る。

問

公民館加入率と具体的な対策は？

町長

加入率は平成21年が71・4%、平成22年が70・8%、平成22年11月現在で67・6%と減少傾向。検討部会を設置し地域政策室と自治公民館連協と連携して取り組んでいく。

問

本町はアスリートタウン三股であるが、全天候型陸上施設（タータン）の必要性を問う

町長

財政上、全面とはいかないが100mの直線コースや400mトラック3レーンなど部分的整備の検討を押し進める。



体験型観光 やまめのつかみ取り

「町内宿泊施設問題を どう考えるか」



佐澤 靖彦 議員

町長 町の負担が最小限に あらゆる角度から検討していく

問

体育、文化とも立派な施設があるのに、団体関係が宿泊する場所が全くないとの関係者からの要望があるがどのように考えるか。

町長

団体関係が宿泊する施設「合宿所」の建設については、これまでも何回か一般質問で取り上げられ、スポーツ関係者の間に、合宿所の整備の要望があることは十分認識している。

本町では、「アスリートタウンみまたの創造」をスポーツ振興の基本理念に掲げており、合宿所の整備もその手段のひとつとしてとらえる必要があると考えている。

本町では、中学校の大規模改造事業をはじめ、小学校体育館改築、町営住宅の建替え事業等に取り組んでおり、財政上、現段階での対応は、きわめて難しいところである。

現在、各種大会やスポーツ合宿等で町内に宿泊を希望される団体には地区分館の利用を推進している。

今後、国・県や財団からの補助事業が活用できること、合宿諸機能だけでなく、多目的に利用できる施設であること、維持管理の面についても、将来にわたって町の負担が最小限に抑えられるか、あらゆる角度から検討していきたいと考えている。

下水道処理施設内の有効利用を

問

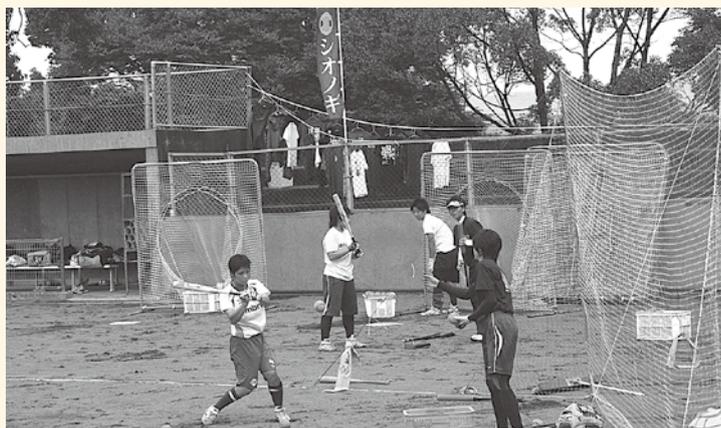
下水道処理施設内の空間を地域の多目的の広場として利用は無理なのか。

町長

公共下水道事業は、平成9年から事業に着手しその後平成13年度から処理センターや1基目のオキシゲーションディッチ、最終沈殿池等を整備し平成17年から供用開始を行い現在に至っている。

平成25年から、2基目の建設を予定でありそれまでは、現状のまま維持管理していく予定である。

西側の約2ヘクタールは利用するに当たっては、整地する必要があり、貸出しは出来ないと考えている。しかしながら、県道側にあります、芝生広場については、近辺に青天井で深さが3・5mある最終沈殿池があることからこれに対する安全面などを考慮すると、下水処理の妨げにならない範囲で、大人だけによる自主管理の利用であれば貸出しも可能と考えている。



シオノギ製薬ソフト部キャンプ (旭ヶ丘運動公園)

スポーツ合宿の地区分館利用団体
過去5年間の実績

18年度	5団体	150人
19年度	3団体	60人
20年度	12団体	266人
21年度	1団体	80人
22年度	5団体	141人

合宿所整備に関する町民の意向調査
(スポーツ振興基本計画)
要望する 5.9%
(1000人中409人回答)

「三股町の財政を問う」

町長 健全な財政といえるが、自主財源に欠ける



内村立吉 議員

本町の財政力は、他の町村と比較してどのようか

問 本町は、平成の合併に参加しないで、単独の道を選択したのですが、今後は、国、県からの補助金、地方交付税総額の減少により、財政に及ぼす影響は、計り知れない厳しさがあると思われる。

自立を選んだ本町の財政力は、他の地域と比較して、どのようになっているか伺う。

町長 公共団体の財政の比較については、各団体の人口、産業構造、面積、地形などにより、財政の規模が異なり一律に比較することは、困難である。これらの要素を抜きにしまして、一般会計における財政力指数は17町村の、上から5番目に位置している。財政構造の弾力性を表す経常収支比率は上から6番目、地方債の借り入れによる公務比率は上から7番目に位置している。

次に一般会計のほか特別会計、企業会計、土地開発公社、第三セクターなどを含めた行政全般の「健全化判断比率」で比較すると実質赤字比率及び連結実質赤字比率とともに県下町村すべて「マイナス」指標である。

実質公債費比率は、健全度の高い方から3番目であり将来負担比率は5番目となっている。

問 税金等各種公金の滞納者の件数、滞納額は全体でどれくらいになっているか伺いたい。

税務課長 国民健康保険を除いた税でありまして1982名である。滞納額につきましては、15000万円というところである。

問 滞納者に対して何らかの措置をとっているのか伺いたい。

税務課長 税金を納める人、納められない人というが、その辺を見極めた上で督促状を発行したりして滞納対策をやっている。

すべての人を対象としたサービス福祉施策は

問 これまでの金銭給付や、施設在宅福祉へとまたサービスを必要とするすべての人を対象とした福祉施策へと移行されている。このことについて本町の取り組み方、福祉施策について町長の考えを伺う。

町長 少子高齢化や、地域における人間関係の希薄化、高齢者の介護、

生活上の困難を抱えている人達が増えていく中で組織の見直しをはかり、町民の理解を得ながら積極的に推進している。今後も地域住民の積極的な参加と理解のもとに福祉サービス等が提供されるよう努めていきたい。



生きがいデイサービス体操教室

「選挙の投票率の向上を図れ」

選管書記長 アンケート調査で意識の向上を探る



指宿 秋廣 議員

問 町長選挙・町議会選挙と投票率が最悪の状況であったが、投票率アップのための方策は選管として、どのようにするつもりか。

選管書記長 選挙に際して、期日前投票の充実・啓発活動・広報車や防災無線での周知など色々な方法で取り組んできたが、町長選挙で12・08%減少し、統一自治体選挙として県内14市町村で執行された町議会選挙は、宮崎市に次ぐ低い投票率の結果で52・58%と前回に比べて7・49%減少し、成果が得られない。

今後、候補者の政見、経歴等を掲載した選挙公報やホームページの活用や選挙に対する有権者へのアンケートの充実など投票意識の向上を探っていく。

問 投票率の低下は民主政治において深刻な状況である、町民が三股町に住んでいるという自覚と、住み続けたいと考えていただくためには、住民参加型の行政運営が必要と考えられるが、町長は今後どのような政策を講じるつもりか。

町長 平成22年度に「第5次三股町総合計画」を策定しました。計画策定でのアンケートで、多くの住民から住み良いとの評価があるが、これ

からも住み続けたいと考えていただくためには、これまで進めてきた多様な町民活動を一層促進しながら、地域自治組織の充実に努め、協働のまちづくりなど、住民参加型の行政を一層推進していく。

具体的な施策として、「まちづくり基本条例」の制定に取り組みたい。これは町民の参加及び協働によるまちづくりを推進するための基本的な事項を定めるもので、今年度中の条例制定に向け取り組んでいきたい。

問 新燃岳の大噴火の降灰除去作業では、自治公民館加入者・未加入者関係なく町民全体として積極的に参加していただいた。その参加者に対して、町執行部はこの機会に文書等で参加のお礼をすることにより、積極的な自治公民館加入促進への行動とすべきであるが、その後新燃岳の降灰除去行動に対する検証は行ったのか。

町長 検証は行っていないが、公民館長との意見交換で地域のあり方は話し合っている。町の行政機構の見直しで新たに地域政策室を設けたので、ここで今後検討したい。



降灰除去作業



役場のロビーで実施された期日前投票（町長選挙）

「高齢者の一般路線バス料金の助成を！」



福永 廣文 議員

町長 現状では補助は難しい

問

現在、町内は、くいまーるの活用により、高齢者や、学生にとっては、利便性が図られかっている。町は、自立の道を選択し、旧北諸四町とは、一線を画しました。しかし行政は独立していても、都城経済圏の中にあることは事実である。医療の関係や、買い物など、市内へ通う必要のある高齢者は多いと思います。こうした方々へ、都市が実施している様な、一般路線バス料金の助成措置はできないか伺う。

町長 現在、本町を通る宮崎交通の一般路線バスは、西都城から北原を経由して、前目蓼池を通り、山之口に運行する路線と都城から広原を経由して、三股駅に運行する路線の2系統があり、いずれも廃止路線代替バス運行路線となっており、それぞれ補助事業で運行が成り立っている路線である。補助額については蓼池を通る路線は、県が735万2千円、都城が612万円、三股町が123万2千円を、三股駅路線は、県639万7千円、市458万4千円、三股町185万円を補助している。

一方、都城市においては、70才以上の高齢者を対象に年間1000円

の乗車券を交付して、一乗車あたり100円で市内路線バスに乗車できる。本町を通る一般路線バスにも補助をしており、くいまーるバスも100円で運行している。一般路線バスの利用状況も年々減少して厳しい状況にあり、現状では、補助は難しいと考える。

問

本町が、都城市と同程度の内容で契約すれば、高齢者の人口割合からすれば、約10分の1ぐらいの金額で契約できるのではないかと。

町長 契約額については、乗車利用状況など実態把握が難しく、契約の根拠となるデータがないため、金額を示すことはできない。

問

町が自立の道を選択し、市よりも、住民の住み易さを追求するならば是非とも実現してほしい。特に、国道269号線沿いの6地区の住民は、山之口の方々と同乗し市内に行くのに、一方は100円、町民は300円では不満を持たれてもしかたないのではないかと思うが。

総務課長 三股町の方々には、町内の商工業を利用していただくと言う



町内を巡回するくいまーる

観点からも、できるだけくいまーるを利用していただきたいと考える。また、宮崎交通の廃止路線バスについては年々利用者が減少しており、乗車密度は21年度で2・0人であり宮崎交通への委託料を考えると、かなりの出費負担であり、十分検討する必要がある。

要望 川北の蓼池の方々は、川南の方々に比べて269号線を利用することが多いため、宮崎交通のバス利用も自然と多くなっている。そういう観点から、何とか一考願いたいと考えている。

「人口の増加で長田地域の活性化を図れ!!」

町長 長田地区過疎対策(協)と連携して、方法を検討する



池田 克子 議員

問 長田地域の過疎は連動して長田小児童生徒の減につながっている。現在児童生徒は25人。平成26年には18人になると予測される。増加に向けた検討は。

町長 小規模特認校制度により町内の大きな小学校地区から児童の受け入れも可能としている。昨年度「長田地区過疎対策協議会」が設立された。連携しながら何が一番効果的な方法かを検討する。

問 「公営住宅ストック総合活用計画」によると平成26年以降は約58%が用途廃止になるとある。長田地域の平成11年から平成21年までの10年間の人口動態をみると約100人の減となっている。過疎対策として長田地域に公営住宅を新設できないか問う。

町長 「住宅セーフティネット法」により特段の配慮が必要な者の優先入居が示されている。このことから過疎対策としての住宅建設補助事業の活用は大変困難である。

問 長田地域の環境にあつた企業を誘致すれば地域の活性化につながる企業誘致の計画はないか。

町長 過去に、ある企業より話があ

った。しかし、諸事情により中断している。地域の特性に合致した企業の誘致に努める。

太陽光発電を多くの公共施設へも導入すべし

問 突然おそつた東日本大震災や新燃岳の噴火。それに連動した原発事故等、自然災害の恐ろしさを思い知った。平成10年に「地球温暖化対策推進法」が制定されたが、その中に自治体も「防止計画」を策定するものがある。本年度策定の「第5次三股町総合計画」の中でのその内容について問う。

町長 平成14年度に5ヶ年計画を策定していたが、新たに本年度策定予定の環境基本計画の中に組み込む。内容は、計画期間、実行計画の目標実施措置等である。

問 この「推進法」による温室効果ガスの削減目標への取組は。

町長 削減目標は6%と設定している。具体的な行動として環境負荷が少ない製品や低公害車の購入、燃料及び電気使用量の削減等々、達成へ向けて取り組んでいる。

問 自然エネルギーに切替える為には太陽光発電を多くの公共施設へ導入すべきではないか。今後の計画は。

町長 まず役場庁舎の空調設置の更新に併せて、太陽光発電システムの導入を検討する。

問 小・中学校への導入の検討は。

教育長 7校あるなかで、建物の改築にあわせて実施する。



長田小学校オールキャスト

三股町青年協議会「きぎずな」

町議会議員との座談会を開催

平成二十三年六月二十三日(木)三股町青年協議会「きぎずな」(会長池辺美紀・会員六十八名)の例会「三股町議会議員との座談会」を第二地区分館にて開催しました。

事業目的は、今後の町政の課題や展望について議員を交

えて意見の交換をし、「きぎずな」のメンバー一人一人が愛するふるさと三股町の未来を真剣に考えることとして計画しました。



当日は三股町議会から十一名の議員が出席、平成二十年度〜二十三年度の予算から見

る三股町の現状と展望や問題点を質問して、議員がそれに答える形で会議が行われました。

会員より多岐にわたる質問事項が出ていましたが、事前協議で四項目に絞って質問を受け、議員も丁寧に分かりやすく説明を行いました。

第二部の交流会では、議員も各グループに分かれてびざびざを突き合わせ、「きぎずな」メンバーとの交流や熱心な意見交換が行われました。限られた時間でしたが、忌憚のない意見が出て、たいへん有意義な時間となりました。

議員は町民の一番身近な代弁者なので、三股町青年協議会「きぎずな」も魅力あるまちづくりを掲げるグループとしてもっと交流を深め、共に「愛するふるさと三股町」のために活動していこうというまとめとなりました。



実行委員長 桑畑 喜芳

【実行委員長あいさつ】

議員の方々におかれましては、本当に真剣に回答していただきました。もっと突っ込んだ話があったという方もいましたが、限られた時間の中で「きぎずな」の初めての座談会として、行政のことを考える良いきっかけになったと思います。第二部交流会は、身近な問題に対して話し合いができ、たいへん盛り上がり有意義な時間となりました。我々もこれをきっかけに、町政に対してもっと関心を持って活動していきたいと思えます。



中村消防団長

「機 動 本 部」



消防団は、本業を持た
ちながら、「自分
たちのまちは自分たち
で守る」という精神に
基づき、地域の安全と
安心を守るといふ強い
意思を持った人たちが
集まり、日々さまざま
な活動を行っています。

三股町では160名の
消防団員が活動していま
す。火災発生時の消火活
動はもとより、台風・大
雨などによる大規模災害
などの救助活動、警戒巡
視、避難誘導、災害防衛
活動などを行い、地域住
民の生命や財産を守るた
めに活動しています。平
常時においては訓練のほ
か、年末警戒・広報活動
等を行い、防災・防犯力
の向上、交通安全運動、
地域の行事参加にも取組
んでいます。安全・安心
に暮らすことができる地
域社会を築くためには、
ご家族や勤務先の方々を
はじめとする皆さまのご
理解とご協力が必要です。
消防団とその活動に対
する一層のご理解とご協
力をお願いします。



編集後記

平成23年4月24日町議会議員選挙が行われ、12名の新議員が選出された。大幅な新旧交代の中で、各人が責任の重大さを自覚しながら新体制のスタートをきっている。

平成23年5月1日より施行された「議会基本条例」に基づいて新しい議会運営が実施されていく。住民の付託に応えられるよう開かれた議会として、より一層変革に努力したい。この6月議会で3人の新人議員が一般質問をした。堂々の中に初々しさを感じた。今後も本誌の紙面を通して、お伝えしていきたい。

広報委員会も新たなメンバーになった。

皆様から愛読されるよう斬新なアイデアを盛り込んでいきたい。

議会広報編集常任委員会



- 委員長 池田 克子
- 副委員長 堀内 義郎
- 委員 桑畑 浩三
- 委員 池邊 美紀